

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなが人権文化まちづくり協会

第67号（2020年4月）



住宅が建つ前（共同井戸）



住宅1棟の建設現場



左が1棟、右が2棟（1981年、センター屋上から）



解体後の跡地（2020年、センター屋上から）

目 次

巻頭言「今、まさに人権文化の創造を」	3
ご挨拶「理事を辞任し、事務局を退職します」	4
ご挨拶「事務局長に就任しました」	6
新年度に向けて「これから」	7
新年度に向けて「差別を見抜く力をもっと磨いていきたい」	9
新年度に向けて「私にできること」	10
世人権記念集会「ハンセン病隔離政策によって奪われた人権」	12
報告「ネット上でなぜデマやヘイトが力をもつのか」	21
INFORMATION・職員紹介	30
編集後記	31

表紙の写真「解放住宅」1・2棟

◆かつての豊中地区もバラックのような家屋が軒を連らね、井戸やトイレは共同で劣悪な環境でした。そうした中、他の部落で住宅が建っていることを知り、住民たちが1962年に「住宅要求期成同盟」を結成し、住宅要求運動を起こしました。市との交渉・協議をくりかえし、1965年に第1棟(24戸)、1967年に第2棟(31戸)が完成しました。◆部落差別からの解放という願いを込めて「解放住宅」と呼びましたが、一般市営住宅と根本的に違うのは要求し、運動した者が入居するという原則のもと、それを住民自治(民主的管理)によって行ったことです。◆部屋は2Kタイプで、決して広いとは言えず、浴室もありませんでしたが、水洗トイレやキッチンもあり、子どもが勉強するスペースさえ確保できなかった住民にとっては夢のような建物で、「お城みたいや!」と喜びの声

が上がりました。そして、この住宅建設運動は、豊中の部落解放運動が大きく発展していくきっかけになりました。◆その後、1976年に3棟(24戸)と西4棟(16戸)、1985年に東4棟(24戸)が建設され、1997年には福祉住宅化にともない、3・4棟にはエレベーターも設置されました。1・2棟については、一時は二戸一化も検討されましたが、最終的には建て替えとなり、2021年11月には地上6階、54戸の新しい市営住宅が建つ予定です。◆豊中の部落もかつての面影をとどめているところはほとんどなくなり、最初の「解放住宅」も姿を消してしまいました。地区の変貌は、人とのつながりが希薄になったり、部落解放への熱が冷めたり、地区の活力が失われていくなど、人々のありようともつながっています。新たな「未来図」を描かねばと思います。

【佐佐木寛治(前・事務局長)】

巻頭言

今、まさに人権文化の創造を

大源 文造（理事長）

本年、1月の本誌巻頭言で、「今年はどうなるのでしょうか」と書き出したのですが、まさか、新型コロナウイルスの感染拡大によって、かつて経験したことのないような事態に陥るとは予想もできませんでした。3月から、全国一斉で学校が休校（一部地域では休校していない学校もあります）になったことをはじめ、様々な経済活動へのダメージ、さらには、各種の事業やイベントも中止が相次ぐなど、まさに緊急事態となっています。また、この夏開催予定のオリンピックの話題も書きましたが、その開催自体も危ぶまれています。

そして、こうしたことが、具体的な日常生活に様々な困難や不安をもたらしています。

一日も早く、こうした事態を脱し、安心して暮らせる社会になることを願ってやみません。

さて、「とよなか人権文化まちづくり協会」であります。1月号でお伝えしましたように、「人権平和センター」において、相談及び人権・平和啓発事業、こどもの学び・居場所事業、



こども多世代ふれあい事業の3事業の担い手として取り組むこととなりました。こども支援事業を中心に担っていたただく、新しい仲間も加わっていただき、これまで以上に、協会のめざす「一人ひとりの人権が最大限に尊重されるまちづくり」に向け、取り組んでいきたいと考えています。

ところで、話は元に戻しますが、新型コロナウイルスの感染拡大にかかわって、マスク不足により、ネットでの高額販売の問題、デマによるトイレトペーパーの買いだめ、さらには、花粉症や喘息を患っておられる方が苦悩されていることなど、こうした事態に対しての人間の行為そのものも問われているのではないのでしょうか。

当然、国をはじめ自治体等における、

早期かつ適切な対応は勿論のことではありますが、私たち一人ひとりも考えていくことが多々あるように思います。今まさに、私たちがめざしてきた人権文化創造、つまり「日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活のあり様そのもの」が求められているのではないのでしょうか。

私はかつて、豊中市に勤務していた時代、阪神淡路大震災をはじめ、リーマンショック、新型インフルエンザ、アスベスト問題など、深刻な事態に直

面してきました、本当に何度も挫けそうになりました。その時に、いつも自分に言い聞かしてきたことがあります。「いいことばかりも続かない、しかし、裏を返せばそんなに悪いことばかりも続かない、しっかりと前を向いて取り組めば、必ず明かりは見えるはず」

今一度、協会の役割や目標をしっかりと確認し、地域に根ざした取り組みをすすめていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ご挨拶

理事を辞任し、事務局を退職します

佐佐木 寛治（前・事務局長）

ご承知のように「協会」は、2020年4月から新しいスタートを切ります。これまでは、市からの団体補助金を原資とした自主事業と、豊中人権まちづくりセンターの事業の一部を受託（随意契約）して業務をやってきましたが、これからは豊中・螢池両人権平和センターの相談事業や人権啓発平和事業、子ども事業などの受託事業者として仕事をしていきます。

本来であれば、「協会」が新しい道へ踏み出し、地歩を築くの見届ける

べきところですが、諸般の事情により、2019年度をもって「協会」理事を辞任し、同時に事務局を退職することになりました。

振り返れば、事務局長に就任したのは2008年4月ですから12年になりますが、そのとき、「火中の栗を拾う」と題して、こう書きました。

このたび、八塚勇一さんのあとをうけて「協会」の事務局長をひきうけることになりました。まわりはもちろん



でしょうが、私自身が一番驚いていません。まさか、こういうことになるろうとは思っていませんでした。いろんな事情の重なりがあり、それをときほぐして、道をつけようとしても、手持ちのコマは限られていて、これといったものはないのが実情です。それでも、私とその任につくことで少しでも風通しがよくなり、石ころの一つでも取り除くことができればと思います。

言うまでもありませんが、部落問題や「同和」行政はこの間、逆風の中にあります。そして、大阪府の財政再建プログラム案は、これをさらに強め、土台を揺るがす事態をもたらそうとしています。「火中の栗」は、誰も拾わなければ燃え尽きて灰になります。「協会」は、「市同促」から54年、部落問題や人権課題にかかわるとりくみを、コツコツと積み上げてきました。十二分な結果を出せているとは言いきれませんが、ここで終わるわけにはいきません。

私自身、何ほどのことができるとは思いませんが、私なりに見つめ、生き方の問題としてかかわってきた部落問

題と部落解放運動にかけて、「火中の栗」を拾うことにしました。手を添えてくださる人が一人でも増えるようがんばる所存ですので、よろしく願います。

「火中の栗」を拾うことができたのかどうかはわかりませんが、私なりに12年間全力投入し、「結果」や「成果」と呼べるものも少しは出すことができたと思います。あれやこれやの出来事、たくさんの人の顔を思い出しますが、中身の詰まったいい時間を持ってました。これはひとえに皆さん方のご支援と激励の賜物であり、この場を借りて心よりお礼申し上げます。

元をたどれば、1976年に前身の市同促（豊中市同和事業促進協議会）の事務局に勤めたのが縁で、44年前のことになります。まもなく69歳を迎えますから、潮時は過ぎていますが、ここまでやってきたのは、「協会」の発展や部落問題解決のために自分自身がまだ貢献できるという自負もあり、同時に地域の人たちに支持され、支えられているという実感があるからです。

しかしながら、時代も状況も刻々と変わり、これまでの考えややり方がだんだんと通用しなくなり、行政ともぶつかることが多くなり、抜き差しならない事態に陥ることもまれではなくなってきました。トコトン突っ張るのか、矛を収めて妥協するのか、ギリギ

りの選択を迫られる場面もありましたが、「妥協はしない、筋を貫く」という私の性分が勝るのです。

こうした中、「協会」を生かすためにはどうしたらいいか？よくよく考えた結果、「私自身が身を退く」、これしかないなあと思いを定めました。それによって、私自身はある意味で「解放」されるし、「協会」も新しい道に進むことができます。「新しい酒は新しい革袋に盛れ」と言う通りです。

そして、こうも思いました。「協会」は事業団体で、運動体ではありません。一方、解放同盟はその逆です。この間に起きたさまざまな問題は、「協会」が対応できる範囲を超えており、解放同盟が前面に出て対応するべきものです。たまたま、私が両方を兼ねている

ことから、ややこしくなった側面もあります。ここは、運動と事業を分け、解放同盟と「協会」の役割を分け、担う人も分ける、これが正解ではと思いました。幸い、「協会」の新しい事務局長には「酒井留美」さんが就任することになりましたので安心ですが、みなさんの一層の支援と支えが不可欠ですので、よろしくお願いします。

「協会」からは身を退きますが、解放同盟の立場で豊中の部落解放運動に引き続きかわり、部落解放の「佳き日」に向かって共に歩いていきたいと思えます。これまでいただいたご厚情に感謝すると同時に、「協会」への変わらないご支援をお願いし、ご報告とあいさつに代えさせていただきます。

2020年3月31日

ご挨拶

事務局長に就任しました

酒井 留美（新・事務局長）

昨年12月、佐佐木事務局長から、「自分は理事（事務局長）を降り協会を退職する」と突然言われました。いつかその日が来ると思っていたがとうとう来てしまったと唖然としました。

その時に事務局長は、後任は理事さ

んたちに探してもらうからという事だったので、私は自分の働き方を考えていこうと思っていました。

事務局長の後任については事務局の中では、まったく知らない人が来るのであれば、みんな交代で事務局長をし



ていったらいいのではないかなどのお話が出ていました。

そんな矢先、1月21日、大源理事長との個人面談の中で「事務局長」と言われました。数日前、佐佐木事務局長からも「誰もなりてがなかったら、あんたやで」と言われていたこともあり、とても悩んでいました。苦手なことがたくさんあり（特に文章を書くのは大の苦手）とても不安ですが、理事長の「きっちりバックアップするから」と言われたことや、事務局の「事務局のみんなが事務局長という思いでやっ

ていこう」という温かい気持ちに勇気もらい、事務局長を受けることにしました。

豊中市同和事業促進協議会から仕事をさせて頂いて25年、いろいろな移り変わりを見させてもらい、また実際に関わらせてもらってきました。以前にくらべたら今はとても厳しい状況です。4月から「相談及び人権・平和啓発事業」「こどもの学び・居場所事業」「こども多世代ふれあい事業」の3事業を展開していかなければなりません。初めてのことも多く、また職員の数も今の3倍以上と、とても大きな所帯となります。

「えー、酒井で大丈夫？無理やで」とみなさんも不安に思われるかと思いますが、精一杯頑張りますので、あたたかく見守ってください。そして今まで以上のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

新年度に向けて

これから

福島 智子（事務局）

協会はこれまで、豊中人権まちづくりセンター事業の一部を受託してきました。

2020年4月、いよいよ「人権平和センター」がスタートし、同時にと

よなか人権文化まちづくり協会がセンター事業を受託します。

振り返れば、ここ数年間は、両人権まちづくりセンターの今後について、

大きな動きがありました。

豊中と蛍池が「解放会館」としてスタートし、その後「人権まちづくりセンター」へ名称が変わりましたが、2020年4月からは、「人権平和センター」になります。

数年前には、蛍池人権まちづくりセンターはなくしますという声も聞こえましたし、豊中のこどもの事業もなくなりかけました。その話はなくなりましたが、規模的にもかなり縮小し、事業は全部が委託となりました。

豊中の方は、平和資料の展示が加わり、多機能化ということで、他部局も入ります。蛍池の方も、こどもの事業だけとなり、2年目からは他部局が入る予定です。

予算も限られる中、受託する協会としても、かなり厳しい条件となりますので不安もあります。

私はこれまでの大半を、蛍池事務所に勤務し、数年前から週に2回、豊中事務所に勤務してきました。それまで

はあまり知らなかった、豊中の地域の歴史やこれまでの取り組みを少しずつ学ぶ機会もいただきました。

4月からは、豊中と蛍池の新たなこども事業、相談事業、事務担当の職員さんと共に、事業を担っていきます。

いろいろ不安もありますが、苦手なことも苦手で終わらせずに、前向きに取り組む、先輩たちがつないできた協会を、次につなげられるように頑張りたいと思います。

これまで「人権相談」を中心に担ってきて、これからも取り組むこととなりますが、4月からは、新たに「総合生活相談」も開設しますので、専門の相談員さんにきていただきます。この2つの相談事業を通して、学んできた差別の問題や人権問題を軸に、市民のみなさんひとり一人が、安心できる地域づくりにつながるよう、みなさんの足を引っ張らないように頑張りたいと思いますので、今後ご支援・ご協力をお願いします。

じんまち☆シネマの上映日が第1土曜に変わります！

これまで第2金曜日と土曜日の2回上映でしたが、4月から第1土曜日の午前、午後の上映になります。金曜日の上映はありませんのでご注意ください。

「ゼロの焦点」（原作：松本清張 監督：野村芳太郎）

4月11日（土） ① 10時～11時40分

② 13時30分～15時10分

**入場無料
申込不要**

会場：人権平和センター-豊中

お問合せは、（一財）とよなか人権文化まちづくり協会まで

新年度に向けて

大切なことを伝える力と差別を見抜く力をもっと磨いていきたい

重本 洋輔（事務局）

「人権まちづくりセンター」が「人権平和センター」として新たに出発する2020年を迎えるが、今現在、花粉症による倦怠感や終息の気配を見せないコロナウィルスへの不安など、なかなか自分自身をポジティブな気持ちに持っていけないのが正直なところだ。

また、2019年を振り返ってみても、センターのことや協会のこと、差別や人権に関わること、今後の市の方針・方向性に関わることなど、本当にさまざまなことがあったが、どちらかというと後退や縮小、あるいは悪い方向への変化といったものが多かった印象で個人的にあまり良い年でなかったように思う。

しかし、逆に2019年ならではの経験や体験、学びや出会いもたくさんあったし、見る人が見たらまだまだかもしれないが、自分の中で手応えを感じることもいくつかあった。そして、今後の明確な目標を見つけることもできた。

自分自身を少しでもポジティブな気持ちにしていくなためにも、今回はその

ことについて書いておきたい。

まず一つは、前回の機関誌で僕は「部落問題を伝えていくうえで大切なのは『勉強になった』や『差別はよくない』で終わるのではなく、『差別をなくしていこう、社会を変えていこう』と思ってもらうことだ」といったこと、また、「そう思ってもらえるような効果的な啓発や教育の方法について考えていきたい」といったことを書いたが、それに加えて今後は「大切なこと（伝えたいこと）をいかにシンプルで分かりやすく表現するか」についてもなるべくこだわっていきたいと思う。

「そんなの基本中の基本じゃないか」



と思われるかもしれないが、これが意外に難しいというか、自分自身の思いやこだわりが強い人、生真面目な人ほど、「あれもこれも伝えなければ！」となりがちで、つつい長くて難しい説明や文章になってしまっていることが多いと思う。

僕の場合も、国会の答弁や行政文書を逆の意味で参考にはいるが、フィールドワークで案内(口頭で説明)するときも、啓発パネルやパンフレットをつくるときも「正しく理解してもらわなければ！」といった思いから、気がつく長くて難しい説明や文章になってしまっていたりする。特にパネルやパンフレットの場合、長すぎると読んでもらえないことが多いので、なるべくシンプルで見やすいもの、分かりやすいものが望ましいのだ。どんなに大切なことでも伝わらなければ意味がない。だから今後はそういった表現や伝え方についても考えていきたいと思う。

それからもう一つ、差別を見抜く力や差別に気づく力をもっと磨いていきたいと思う。「差別はよくない」と頭や理屈では理解していても、差別を見抜く力や差別に気づく力がきちんと備わっていなければ、自分が気づかないうちに差別に加担してしまっていたり、目の前で差別事件が起こっても問題意識を持たずに見逃してしまうかもしれないからだ。

先月、84歳で亡くなった元プロ野球監督の野村克也さんも「人間の最大の悪は鈍感である」と生前よく言っていたが、まさにそのとおりだと思う。だから「これは差別じゃないか？」と見抜いたり、「おかしいじゃないか？」と気づいていけるよう、自分の感性を磨いていきたい。

どちらもすぐに身につくようなものではないが、今後の目標としてなるべく意識しながら取り組んでいきたいと思う。

新年度に向けて

私にできること

森山 輝子 (事務局)

映画「アナと雪の女王2」の吹き替え版を長女と観に行った。耳で言葉を聞くよりも、目で文字を追うことのほ

うが断然多い生活をしているからか、それとも老化で耳が悪くなっているのか、作品内の地名や名前がうまく聞き

取れず、吹き替え版は想像以上に集中力を要した。

7歳児も集中力が途切れるのか、映画の内容と全然関係ないことを途中で何度か話しかけてくるので、これまた集中できずセリフを聞き逃した。

じっくり見られずイマイチ映画にのめり込めなかった悔しさから、結局もう一度、一人で観に行った。字幕を観るのはなんだか負けた気がして、何のプライドなのか再び吹き替え版を観た。

ネタバレになって申し訳ないが、姉エルサの魔法で作られた雪だるまのオラフ（覚せい剤所持で逮捕されたピエール瀧が声優を降板したが、後任の声優さんも抜群にうまかった）が溶けてしまったことに、エルサの魔法が消えるイコール、エルサがいなくなってしまうと思い込んだアナは絶望の淵に突き落とされる。しばらくは悲しみにふけるアナだが、自力で自分を奮い立たせ、前へと突き進む。そのときにアナが歌う曲のタイトルが本稿のタイトルだ。

（略）どんな時も 進めと そうよ
やろう できることを （中略）
もう何も 悔いはない やろう 今
できることを

映画を観たときはさらっと聞き流したけれど、子どもたちの要望で映画のサウンドトラックを車のなかで延々と聞いていると、今の私たちやなあとじ

んわりと自分を重ねるようになった。そして手帳にも蛍光カラーの付箋に「今、できることだけを考える」と書いて貼った。

パソコンのデスクトップには、フォトショップで編集した娘たちの写真とともに「できることしかやりません」の文字をいれた。

それぞれにそれぞれの立場がある。どんな人でも差別はいけないと思っている。けれど、「制度上、仕方がない」だとか、「法律がそうだから」または「法律がないから」で、議論や思考を止めてしまうことは悲しすぎる。制度そのものが差別的なケースがあるのだから。そしてその制度を作るのは、当事者を抜きにしたマジョリティだったりするのだから。

私たちは差別の現状を知ってもらうこと、差別をなくすことを目的に日々、活動している。

やりたいこと、やるべきこと、得意なこと、できないこと、どのやり方が正解かわからない。けれど、やるしかない。ドラえもんの四次元ポケットのようにたくさんのアイテムを出せばいいが、残念ながら限られた手札しか持ち合わせていない。それでもやるしかない。

「事務局長はいらっしゃいますか？」と電話がかかってきても、全員が「私ですが何か」と言うぐらいの気持ちで挑みたい。「One Team」ではなく、「オール事務局長」だ。

期待や希望よりも不安のほうがべらぼうに大きい。テンションやモチベーションを上げてしまうと、あとは下がる一方なので、自分のペースを維持しながら、背伸びせず、隣の芝生が青かろうが、隣の人が美味しそうにビール

を飲んでいようが、今、私にできることだけをやっていきたい。

地域の皆さん、読者の皆さん、関係者の皆さんには、私の人間性はひとまず横に置いて、これまで以上のご協力、ご支援をお願いしたいです。

世人権記念集会

ハンセン病隔離政策によって 奪われた人権

11月29日、「ハンセン病隔離政策によって奪われた人権」をテーマに、世界人権宣言71周年記念豊中集会が開催されました。講師にはハンセン病回復者支援センター・コーディネーターの加藤めぐみさんと、ハンセン病退所者関西退所者原告団いちょうの会会員で豊中市在住の山城清重さんにお越しいただきました。らい予防法が廃止され、国家賠償請求や家族訴訟に勝訴したものの、退所者やその家族は今も厳しい状況におかれています。まだ終わっていないハンセン病問題の問題点について、お話いただきました。

【文責：森山輝子（事務局）】

—加藤めぐみさんのお話—

大正時代の部落地名総鑑

ご紹介いただきました大阪府済生会ハンセン病回復者支援センターの加藤と申します。

2001年、らい予防法違憲国家賠償

請求訴訟で原告の人たちが勝訴した後、大阪の市民運動「福祉運動・みどりの風」のメンバーと一緒に、ハンセン病問題を風化させてはいけないということで、証言を撮影して啓発DVDをつくろうと、解放出版社で働いていた方と色んな療養所を回っていた時でし



た。

1916年、大正5年に当時のハンセン病療養所全生病院の院長であった光田健輔は、国立第一号で作られた長島愛生園の初代園長になった人です。光田健輔は、このころすでに全患者を収容するにはどうしたらいいかという準備を着々としていました。ハンセン病患者を調べるにあたって、まずどこに着目したかと言ったら、被差別部落でした。被差別部落に多くの患者がいるんじゃないか、という予断と偏見のもとに、各都道府県に調査依頼をしました。

被差別部落を調べるのと並行してハンセン病患者が集住している地区を調べました。38府県、約4,300地区、10万4,500戸、58万5,000人が部落の実態として報告されていました。大正時代の部落地名総鑑ともいえるものです。地域が全部書かれています。

奈良県を見ると、地区の代表と思われる世帯名まで記載されていたという

恐ろしい資料です。それを光田健輔の一言で全国の都道府県が言うことを聞いて出すってところが、彼がすごい力を持っていたということなんです。ハンセン病患者の集住地区については10県、237地区、1万7,800戸、患者総数524人が報告をされていたということがありました。

これは「とくしゅぶらくしらべふらいそんしらべ特殊部落調附癩村調」という名前がついていました。部落解放同盟と全国のハンセン病療養所の入所者協議会でこの問題に取り組もうということで、2004年に「差別の100年を問う」と題したシンポジウムを東京と奈良と熊本と鳥取で開催しました。まともに出されていますので、興味のある方は読んでいただければと思います。

差別というのは非常に連鎖をしています。絡み合っているんな差別が実際としてはあるんだという一つの大きな現れだと思います。

優生思想と社会防衛思想

1980年に生まれた娘が、脳性麻痺まひという障害を持っています。障害児の親の立場で、障害児保育や障害児教育に、地域で生まれ育って地域で生きていきたいということで取り組んできました。私と同じように障害児のお母さんたちと色々な話をすると、「うちの血筋には障害者はいないからあなたの血筋や」と姑から責められたとか、そういうお母さんがすごく多いんです。この子と一緒に自殺しようと思っ

たという体験を語ってくれたお母さんもいたんですが、そういう優生思想というのは今も生きています。

私が西成の地域の中で精神障害者の方を精神科病院から地域へ戻すという取り組みをしていた時に、本当に優生思想があるのだと実感しました。大阪市内には、社会復帰施設が一つもなかったの、西成で屠場の跡地に、精神障害者社会復帰施設の大阪市内第一号を作ろうとなった時に、その地域は5,000人の反対署名を集めました。子どもたちが生活をしていて、何が起こるかわからない、そんな施設を持ってこられたら困るという社会防衛思想。こういう人たちは精神病院に入ってもらったらい、あるいは、知的障害者の人たちは親亡き後はコロニーといわれる大規模施設に入っていてくれたらいいみたいな意識っていうのが非常に根深くまだまだあります。

私は、自分の子どものことがあって障害者の自立生活運動に関わってきましたけれども、ハンセン病問題については知らない事実がいっぱいありました。ハンセン病の療養所から地域に帰ってもらうっていうことは考えたこともなかったんです。そういうことに衝撃を受けたのが、私がハンセン病問題に取り組んできたきっかけです。

回復者支援センターのオープン

らい予防法の下で実際に患者をあぶりだして見つけて、療養所に引っ張っていったのは都道府県です。法律に基

づいて動いてきた大阪府は何をしてきたのかということで、真相究明委員会をつくって、療養所の入所者、退所して地域で暮らしておられる方を委員にして、学者、専門家、マスコミ関係者も入れて、真相究明をやりました。始まったころには、大阪府は「行政資料は行政の規則に基づいて処分しました」と言っていたんですけども、実は倉庫にもものすごい量が残ってました。この調査報告書はインターネットで見られますのでお時間があつたら見ていただきたいですが、患者を見つけ出すために市民へ「通告して」と言ったら、市民はいっぱいはがきや手紙や電話で、保健所や警察に言うんです。そしたら、大阪府はお医者さんを連れて行って診察するんですね。ハンセン病と診断されたら「療養所に行きなさい」って何回でも家に訪問します。大阪府はそういうことをやってきたという責任を感じて、これから何をするかという課題まで出した報告書が2004年にできました。報告書に掲載された資料は電子データ化して全部残っています。閲覧したいということがあれば開示をしてくれます。

大阪市も同じように裁判後、市長が謝罪をして、ハンセン病問題検討委員会をつくりました。この委員には私も入れてもらったんです。大阪市の方は、2006年に報告書ができていますけど、56人が大阪市から強制収容されて、いくつかの療養所にまたがって入所されてたんですけど、お一人お一人聞き

取りに委員が行きました。載せていいよという36名分の体験が報告書に載っています。そこにはやっぱり、大阪市保健所の職員が自分の家に来て、真っ白に消毒をしたから残された家族はそこに住んでられへんかったっていうようなことも言われていますし、いろんな証言がこの報告書には載っています。子どもの時から療養所に入って、高齢者になるまで外に住んだことがない。この移行期の支援がとっても大事なので、それをどうしたらいいかとかいう割と具体的な課題の報告書を出しました。

こういう取り組みがあったから、大阪ではハンセン病問題を専門に取り組むセンターが必要ということで、ハンセン病回復者支援センターがオープンしました。

外島保養院から邑久光明園へ

実は大阪にも神崎川の河口、今の大阪市西淀川区にハンセン病療養所外島^{そとじま}保養院がありました。今はありません。どこに作るかって言ったら、人里離れたところじゃないと、反対運動が起こ



るやろうということ、人家が周りにはない海拔0メートル地帯の、療養地としては適さない場所に、300床の療養所ができました。外島という名前も変な名前なんですけど、この療養所のために作られた地名だそうです。放浪している患者だけ入所させた1907年の法律を改正して、1931年には絶対隔離絶滅政策ということで、全患者を收容するという方向を転換して、国は外島保養院を300床から1,000床に増床しなさいということを示します。

でも、あまりにも立地条件が悪いということで、主管である大阪府は堺の丘陵地帯に土地を買い求めましたが、4,000人の郡民が反対集会をして、計画が頓挫しました。結局は元の外島で1,000床工事をしている最中、1934年に室戸台風が大阪を直撃しました。これによって、この木造の療養施設は壊滅。597人おられた入所者のうち、173人がお亡くなりになりました。残された助かった人たちはほかの療養所に分散をして、もう一回大阪市内に再建しようっていう計画を持ったわけですけど、なんと大阪市内の全区長連名でもうハンセン病療養所は市内には建ててくれるなって申し出たんです。あちこちで反対が起こって、結局1938年、岡山県の長島愛生園がすでに建っていたけれど、空いていた南側に「光明園」として再建、国に移管されてから、「邑久光明園」という名前になっています。

自然災害で亡くなりましたけれど

も、反対されてなかったら、丘陵地に行っていたわけです。だから、人災で亡くなったともいえる。差別の結果、ここで死なざるを得なかったということがあるので、この歴史を忘れないようにしようということで、「外島保養院の歴史をのこす会」というのを2014年に作ってリーフレットや冊子を作っています。これは大阪市から国のハンセン病対策促進事業を申請してもらって作ったので、大阪市が発行していることになっているという経過があります。

89年続いた隔離政策

1996年の「らい予防法の廃止に関する法律」まで、89年間も隔離政策が日本では続きました。何が特徴かというと、終生隔離をして退所規定がなかった法律であったこと、断種・墮胎をして、子どもを産み育てることを許さなかったこと、患者作業ということで、療養所の低い予算の中であらゆる

仕事を入所者が安い作業工賃でさせられたこと、懲戒検束規定というものがあって、懲戒検束権を所長とか



園長に与えて、園の方針に逆らったら、牢屋のような監禁室（監房）をつくって閉じ込めました。無らい県運動が戦前戦後取り組まれて、官民一体になって患者をあぶりだして、収容していったのです。

無らい県運動の時代は、「らいを予防しましょう」というポスターを貼り巡らせる。患者の一齐調査を国が行ったときに、大阪府から市町村に、自分の市町村で患者一齐調査をするんですね。このような資料がたくさん大阪府には保存されています。豊中では、当時の豊中保健所に、住民がどここの誰々さんがハンセン病じゃないか調べて、と送ったはがきが残っていました。

訴訟中に起きた差別

退所者の人は、後遺症が全くない人はいないですが、病歴を明かしてないので、介護が必要やとか、医療が必要になっても、医療や介護を受けることをためらう人が多いです。山城さんも退所して50年病院に行ったことがなかったということです。

家族の問題は、裁判で色々証言がされましたけれども、入所者退所者の家族も職場を解雇されたり、お店に行っても物を売ってくれなかったり、銭湯で入浴拒否にあったり、学校でいじめられて不登校になったり、就職の時に身元を調べられて雇ってもらえなかったとか、結婚差別もありました。この家族訴訟の最中、30代の沖縄県の原告が、妻の家族にわかって離婚させら

れたということがありました。原告団の皆さん、非常にショックを受けておられましたが、今もこういった差別はあります。

2016年に家族訴訟が提訴されて3年余り、やっと昨年6月28日に勝訴判決が出ました。7月24日には、安倍首相が直接原告の人たちと会って謝罪をしました。マスコミに顔が出せない原告が20人は手前に座っておられますが、その方たちに向けても安倍首相は謝罪をしています。

11月15日に補償法ができて、家族に対する法律がやっとできましたので、今、支援センターにもいろいろな家族の方から問い合わせの電話が来たり、今日も支援センターに来てくれた家族は涙ながらに自分の体験を語ってくれていました。こういった家族に対する相談支援体制もこれから非常に重要になってくると思います。全面解決要求ということで7月24日、国に対しては、原告団と弁護団で要求書を手渡しているところです。

—山城清重さんのお話—

57年ぶりの里帰り

皆さん、今日はお寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、昨年7月29、30日に、久しぶりに里帰りさせていただきました。私は、昭和37年（1962年）に帰ったことがあるんですけど、父親が危篤と

いうことで隠れて帰りました。でも、7月29日と30日を利用して、島根県のハンセン病問題とか部落問題とかに一生懸命関わっている太田さんという方とハンセン病回復者支援センターの加藤さんが、兄弟が生きているか一生懸命調べてくれて、里帰りしたのが57年ぶりです。その時はものすごい歓迎を受けたんです。「おかえりなさい 清重さん」って横断幕を掲げてくれましてね、地元の方々とか同級生たちが4人集まってくれましたし、その内容に感動して、私の想像をはるかに超えて、びっくりしました。地元の小学校の先生に横断幕を作ってもらって、自己紹介したり、私の体験をしゃべったり、色々お話をさせてもらいました。

突然乗せられたバス

私が病気になりましたのが、昭和27年（1952年）です。戦前戦後、苦しい時代ですからね。戦争の影響が大きいと私は思っています。親父にだまされて、部落の人らに会わないように3時半くらいに起こされて、着いたのが江の川で、向こう岸に着いたら、父親が「キヨ（清重）、このバスに乗れ」と言って。白衣を着た人がマスクと手袋もして、立ってるんですね。本当に「何、この人」と思ったんですけど、父親にも聞けず、これはおかしいと思いました。バスに乗ったとたんカーテンを閉められて外の景色とか人とか見られないように。それで岡山の虫明

港について、そこから船で20分くらいで長島愛生園に着きました。回春寮という収容所で一晩だけ泊まったんです。小学校4年生やから、疲れちゃってすぐに寝てしまって、風呂も入ってません。あくる日に、今度は少年舎というところに入りまして、その時、親父はもういなかったんです。私に何も言わずに帰ってるんですよ。その状況は、私らの年代は子どもは淋しがって親から離れられなくなるからというのがあって、わざと帰ってくださいとなったのかなと思います。私のすぐ上の兄貴が養子に行ったんですが、いつもやったら学校が休みの時は田舎に来てたんですけど、一年ちょっとくらいしたら全然顔を見なくなって、それが療養所に行ったとき、たまたま最初に会ったのがその兄だったんですね。「あれ、兄ちゃん何でこんなところにおるねん」と言ったら、「ここに入ったら一生親にも会えんし、友だちも会えんのじゃ」と強烈な言葉で言われました。これは兄が悪いわけでも何でもありません。先に入所した方々から聞いた話を私に教えてくれたんだと思います。

思いとどまった自殺

そういうこともあって、景色もいいし、魚も釣れるし、2、3カ月は辛抱できましたけど、それ以降は兄や最初に入所した人らの声を聴いたら、ここで死ぬの嫌やなと思うようになって。

療養所の患者は部屋がないから、30とか40も上の人とも同じ部屋です。



大きい部屋と小さい部屋があるんですけど、5、6人の大きな部屋に入りました。夜なんかトイレに行くのにも人の手を踏んだり体を蹴飛ばしたり、そんな状態でした。最初寮に入った時に感じたことは同じ年齢とかだとまっげはないとか、指が曲がってるとか、鼻が曲がってるとか。これは「歴史」やから、見た本人が言った方が私は良いんじゃないかと思ってこうやって話してるんです。そういう時にやっぱり「ここはなんて島なんだろう」とか私なりに考えましたね。

親にも兄弟にも友達にも会えんとなったら、死んだほうがましやと、自殺の名所といわれるところに行ったことがありました。だけど途中で、患者さんに「どこ行くの」と言われたときに、はっと気づいてこのまま死んでられないという気持ちになって、「社会に出るんや」という気持ちがわいてきました。

社会復帰に向けて

小中学校を療養所で卒業した後、自治会というのがありまして、その総務部で一年間は働かせていただきました。二年目は、文化部と言って、社会（外部）の人らが訪問に来ることがあるので、野球観戦とか、映画とか、歌手のポスター貼り、そういう仕事。その時は私も若いし、病気も軽かったんですけどね。そういう意味では、色々と庭掃除とか部屋掃除とか食事の用意とか、洗濯もしたからね。汚いとか、しんどいとか、一つも思いませんでしたね。同じ病名を背負って、療養所生活を送るから、元気な者が弱い人を助けるのは当たり前やろうって思っていましたから、全然苦になりませんでした。目の見えない人がおって、その人の薬をもらいに行ったり、診察券を出しに行ったり、そういうこともやりました。

療養所の中では、汚い言葉で申し訳ありませんけど、地獄の死だと思えますね。色んな人が病気で亡くなったり、自殺しました。そういうのが普通になってたんですね。私の兄も31で亡くなったのかな。兄の場合は病気だったんですけどね。（2020年1月、山城さんは長島愛生園に兄の死を確かめるため訪問した。お兄さんは14歳で亡くなって納骨堂に納められていたことがわかりました。）

自殺者が多かったのは事実です。そういう時代やから、家族と分断された人は、色々そうやって苦しんできたわ

けですね。

私はこの島で絶対死にたくないと思って、家に帰るのでなくても、社会の中で、単純な考えですけど、おいしいものがいっぱい食べられるし、映画も見れるし、映画俳優にも会えるだろうと。単純な考えで出てきたわけです。たまたま療養所から先に退所された方が私を呼んでくれて、「履歴書に療養所の住所を出したらダメや。田舎の小学校名と住所を書いとく」と言われました。ただただそうやって社会復帰したわけです。

ちょうど先輩がパチンコ屋で働いていたけど、ちょっと後遺症もあったから客商売であるパチンコ屋は具合悪いなど。ハンセン病がばれるんちゃうかと。面接を受けて、社長さんと顔を会わせてもらって、そのころ人手が足りなかったんですね。だからすぐサインをして、43年間パチンコ屋で働きました。オーナーは、私のことをよく心配してくれました。ああ、いい人に出会ったなと思って、今でも忘れません。これが、社会復帰の第一回目の感動でした。裁判後は退所者支援の給与金も



あったし、生活していくことができました。それでたまたま療養所に帰らなくてすみました。

人との出会いを大事に

人生は色々あるんですけど、社会の中で感動させられたのはまだありません。それは私がパチンコ屋をやめて、働くところもないし、退所者の会である「いちょうの会」のみんなの了解を得て、5年間ハンセン病回復者支援センターの事務所で仕事をさせていただきました。何もできないんですけど、いろんな人と出会うことができました。私は療養所に面会も来てくれなかった親を恨んでいましたが、ハンセン病回復者支援センターの職員に「親を恨んだり、きょうだいを恨むのは間違っているよ」って言われた時、ドキッとしました。その時、ハッと気が付いたんですね。親も被害を受けているんだと。まだ家族訴訟も何もない時です。そういうことを言われて、悪いことしたなと、亡くなった親に思ったりしました。

ハンセン病回復者支援センターなしではハンセン病療養所退所者へのそん



な対応はあり得ないと私は思っています。これほど熱心に関わってくれて。社会の皆さんにも感謝しています。何でも話せるような方々にお家にも寄せてもらったりね。そういうつながりで幸せな人生を送っています。

たまたま二回目に里帰りをした時は、故郷の隣の市の市長さんともお会いして、市役所の職員対象に講演もしました。景色も変われば人間も変わりますね。一回目に帰った時、同級生の子に「山城君と隣の席で一緒に勉強した」と言われたんですが、私自身全然覚えてないです。また、学校の校長先生が児童を連れて、私を見送ったらしいですね、それも全然記憶がないんですよ。その校長先生も大したもんやなと感心しました。生きててよかったという感謝の気持ちがずっとあります。

でも、昔は下の妹が学校でいじめられたそうです。それが根っこにあるからか、「今はお兄ちゃんに会う気になれない」とはっきり言われました。妹も被害をそういう風に受けたのであれば、私のために言われたんやと思って、妹に私と会いたくないと言われても「お兄ちゃんは偏見と差別をなくすために頑張ることはやめないで」「おまえも補償金をもらう権利があるから考えといて」と妹に伝えました。これからもこうやって、人との出会いを大事にしたいと思います。そして顔も出して名前も隠さず生きたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いします。

人権文化のまちづくり講座

ネット上でなぜデマやヘイトが力をもつのか

昨年、市民のための人権大学院・人権 SCHOLA で辻大介さん（大阪大学大学院人間科学研究科准教授）の講座に参加したとき、とてもわかりやすくて的を射た内容に、これは豊中でもぜひ話をしていただきたい！と思い、まちづくり講座にお越しいただきました。豊中市の職員研修としての参加や福岡県から参加して下さった方もおり、「すごくわかりやすかったし、改めてネットとの関わり方を考えさせられる機会になった」という感想を多くいただいた講座となりました。

【文責：秋山みき（事務局）】

ネットにおける人権問題

大阪大学の辻です。まず、ネット上で起きている人権問題について話します。身近なものとしては、ネットいじめというのが深刻な問題としてとらえられています。ネット上の掲示板やブログに悪口を書き込む、個人情報を書き出すとかがあったりします。最近の調査だと、仲間外れとか無視とか、関係性を通じたいじめっていうのがつらいと捉えるようになってきている。ネットいじめが従来のいじめと違ってたちが悪いのは、転校したりしても、ネット上での嫌がらせや攻撃が続けられることです。

このネットいじめの大人版といってもいいかもしれません。ネットリンチと言われるものがあります。スマイ

リーキクチさんというお笑い芸人は「こいつは実は少年院から出てきたやつなんだ」ということがネット上でばらまかれます。もちろんそういう事実はないということを公表しているんですけども、ネットの中にずっと残り続けますから、また広がったりする。それで10年以上にわたって悩まされて、非常に深刻な被害を受けた人です。だれがこれをばらまいて書き込んでいいのか突きとめることもできなかつた。それがだんだん改善されてようやくちょっと収まったという形になっています。

有名人だけでなく、無名の人にも攻撃が集中することがあります。それが「炎上」現象というものです。悪ふざけに非難が集中する。本人が悪い場合

も多いんですけど、そうじゃない場合にも、何か気に入らないことがあると、集中攻撃を受けるということがあります。ある調査によれば、「炎上」に加担した・書き込んだことがあるという加害者は100人に1人以下。でも、1人が何回も書き込むし、激しい表現を使うので、目立つのです。

最近ではフェイクニュースというのがトランプ大統領の選ばれた選挙の際に世界的に有名になりました。意図的に偽の情報を流すということです。ツイッターの書き込みで、「僕はNHKの子会社に勤めていて、はがきの情報を基にして受信料の情報をパソコンに登録作業をやっていたけど、韓国人や在日の方は受信料全員免除にするように言われました。不公平です」というものがありました。

何も知らない人がこれを読むと、「あ、そうなんだ」と思いかねない。書き込まれてからあまり日が経っていない段階で、2千件以上が拡散されています。書き込んだ本人が捏造だと認めている、明らかな偽情報です。それから、災害の時にも、偏見に満ちたデマやうわさ話が広がります。これは東日本大震災の時のツイッターへの書き込みです。「仙台市の〇〇中学校（実在の中学校名）の避難所で中国人がやりたい放題。体育館の中にトマトの皮をペッと吐いて汚して、ストーブの前で暖をとる高齢者を足で払い、実の祖母からSOSです。今から木刀を持って行ってきます」。宮城選挙区から選出



された参議院議員が確認しに行ってもデマだと否定しています。震災の時というのは、デマかどうかは確認しにくいですね。そのことによって偏見が増幅したり、場合によっては、関東大震災の時の朝鮮人虐殺のようなことも起こりかねないかもしれません。

次にヘイトスピーチ・ヘイトデモ。非常にひどい。ネット上でつながって、一つの団体を結成して、リアルな空間、街頭に進出していった。それを映した動画をネットにあげて、さらに賛同者とか支持者とか参加者を増やしていく。ネットで話しているだけでは物足りないというのがあって、このデモがある種の娯楽というかエンターテインメントになっている。

それから、最近問題になっているのが、「晒し差別」。部落地名総監がネット上で売買される。有名なのは鳥取ループが、どこどこ（具体的な地名）が被差別部落であるというのをたくさん載せている。映像版でもあります。

今は法律的には、こういったものを取り締まるものがないわけですね。

これ以外にももちろん、いくつもの種類のネット上の人権問題の事例を挙げることができるのですが、その中でも、今回はデマやヘイトを中心に話をしていきたいと思います。



なぜネット上でデマやヘイトが生まれるのか

フェイク、デマの場合ですと、金銭目的というのが実は大きな要因としてあります。適当に記事をでっちあげて発信すると、読まれるときに同時に表示されている広告によって広告費が入ってくるんですね。純然たる金銭目的なんです。ネットの場合だとお金になるから作り出されるし、広めようとする、というところがある。そのためには、やっぱりどぎついものの方が人目を集めやすいんですね。

長谷川豊さんという人が、論旨としては「自業自得で体が悪くなった人(人工透析患者)にまで保険適用していると社会保障費が持たない」ということを言おうとして、「全額実費負担が無

理だと泣くんだったら、殺してしまえ」という風に非常にどぎつい表現をした。みんなに見てもらうために、ということでした。こうしたできるだけ色々な人に見てほしいという思惑は、デマやヘイトを生んで広げていく要因にもなるわけです。

また、マスメディアは情報の門番(ゲートキーパー)の役割をしてきました。例えば、今の政権に都合の悪い情報を流さないというのは問題ですが、一方で、少年犯罪をした加害者の実名など、流してはいけない情報をきちんと締め出す役割もあります。でも、ネットではだれでも情報発信できますから、この門番がない。すなわち、ヘイトとかデマとか流言飛語がそのまま流れていってしまいます。特に災害の時には、一気に拡散していきます。

なぜデマやヘイトを信じてしまうのか

ネットだと線が引けなくなる部分が人間というのは心理的にあるんです。それをオンライン脱抑制と言います。抑制が効かなくなる。対面では言わないことをネットでは言うてしまうということがあります。ネットを介したほうが、素直にほめたり好意を伝えやすいという良い面もありますが、逆に、相手を馬鹿にすることを書きやすいとか、仕返しを恐れなくて非難・批判しやすいという面もある。全体的に見ると、ネットでは悪性のオンライン脱抑制の方がちょっぴり強そうだというこ

とがわかります。

それから、日本の場合、悪ふざけが過ぎるだろうということまで娯楽として楽しまれてしまうようなネットカルチャーがあります。「阪神大震災笑えた。死者 1000 人ごとにカウントしてたのって俺だけ？でも、結局は 6000 人しか死んでねえんだよね。全然騒ぐことじゃないし」というようなものが、東日本大震災の時も名前を変えて、人数を変えただけのものが現れました。面白ネタみたいな形で、ユーザーに受け継がれていっている部分があるんですね。日本のネットユーザーとアメリカのユーザーで比べてみると、日本の方が「冗談半分だよね」という形で許容する傾向が大きいです。2013 年に鶴橋で在特会が行ったデモ・街宣の時に、当時まだ 14 歳の少女がヘイトスピーチを行い、周りの在特会の大人がはやし立てる様子を映した非常に醜悪な動画なんですけれども、そのアップされた動画に、合いの手や「この子にののしられたい」とかいうふざけ文句を流すユーザーがいる。それらを、こういう文化があると知らない人を見ると「こういう風にやっていいんだ」と学習しかねないというのがあるんじゃないかと思います。

アメリカの研究では、事実を伝える情報よりもフェイクニュースの方が多くの人に届き、広がるスピードも速かったという分析結果が出ています。フェイクは本当のことじゃなくていい



ので、いくらでも過激なこととか注目を集めそうなことを盛り込める。だから、本当のことを落ち着いて言っても、フェイクの拡散力には負けてしまうんです。

ここで問題なのは、何でそれをあっさり信じちゃう人が出てくるのかということです。一つには、心理的免疫の理論というのが心理学にあります。それまで当たり前だと思ってきたことを否定するような情報だと、「そうなの！？」って説得されてしまうということは往々にしてある。例えば在特会みたいに、差別されている側の方が特権を持っているんだというのは非常に荒唐無稽な話です。差別のことをあまり知らない人がそういうことを聞かされ、しかも一方的な偏った情報を示されると、免疫がないので、それを信じてしまう人が一定数出てくるということです。

それから、認知的不協和と呼ばれるものがあります。一般に人間というのはこうしたいんだけど実際にはこうだという相反する認知を持っていると、矛盾が減るように自分の信じてい

ることとか、自分のやることを変化させていく。フェイクニュースの場合にあてはめると、自分はトランプ好きなんだけれど、聞こえてくるのは悪い評判ばかり。これが認知的不協和です。

その中に、ローマ法王がトランプを支持したとか、クリントンが児童買春組織の黒幕だというのが飛び込んできると、それを信じればクリントン最低、トランプ最高という風に自分の認知的不協和を低減することができる。

これに似たようなものとして、確認バイアスがあります。人は何かを本当かどうか検証するときに、それを支持する例にばかり注目して、反証するような例を無視しがちになる。たとえば、学生を二つのグループに分け、一つのグループには「辻先生は非常に人柄がよくて、良い先生だよ」という話を、もう一グループには、悪口を吹き込んでおきます。二つのグループを集めて全く同じ授業を聞かせて、その後に授業評価をしてもらう。そうすると、全く同じ授業を受けているのに、肯定と否定に分かれる。

つまり、この人は良い先生だとあらかじめ頭に入っている学生は、良いポイントばかり見る。悪い点は自分のもともとある情報を確認できないので無視するんですね。こういうのを確認バイアスと言います。この点でまた、トランプ支持者の例に戻ると、移民は安くても働くから自分に仕事が回ってこない、だから移民を減らしてほしいと思っている人はトランプ支持者に多

い。そこに、「移民を減らせば失業率が改善する」という情報が来る。それに反するような、「移民労働力というのが実はアメリカ経済を支えているんだ」「民族的多様性こそがアメリカの活力だ」という情報は、自分のもとの考えとそぐわないので、スルーされる。同じだけの情報に接する機会があったとしても、確認バイアスが働くと、やっぱり移民を無くすべきだよねという風に信じてしまうということですね。

ネットの特徴とデマ・ヘイトの影響

ネットには同じような意見に繰り返して接触しやすいという面があります。それによって影響されやすさが出てきます。アメリカのヘイトグループのサイトは、同じようにヘイトをまき散らしているサイトによくリンクを貼っている。誰かがネットでここにたどり着いてしまったら、リンクをたどって、同じような情報にずっと接触していくことになる。これだけ多くの人がこういう主張をしてるんだ、じゃあやっぱり白人は優れているんだ、というような形の同調圧力が働くということです。これが最近ではアルゴリズムで自動化されるようになってきているので、より錯覚が生じやすくなっています。それから情報の選択的接触。人は自分の関心や好みや考えが合う情報やニュース、意見を選んで接触しがちなところがある。ネットの場合だと、検

素をするのがベースになっていますから、自分の関心があることとか、自分と同じような意見、ニュースばかりを検索して接触するというようなことが生じてきます。それが自動化され、自分から検索をかけなくても自動的におすすめしてくれる。

さらに、同じような考え方の人たちとつながりやすい。その結果として、それぞれのネットワークの中に閉じこもり、似たような声が反響しあって増幅しあう。これを「エコーチェンバー」という風に言います。そのことによって、ネットの中でまったく別の社会ができて分断される。

私の調査からは、ネットを利用することが原因になって排外的な意識が強まるという方向の因果関係が確認されました。だから、排外意識の広がりを食い止めようとするのであれば、ネット上の差別的・排外的情報に規制することによって、確かに一定の効果は見込めそうだ、ということになります。

どのように問題に対応するか

まずは、ネットは落とし穴を持っていることを知っておくこと。そういう意味で、もっと教育・啓発をやっていくべきだと思っています。海外で、フェイクニュースをどういうユーザーが拡散したかを調査した研究があります。高齢者は11%が拡散していたのに対して、18～21歳の若い層は3%にすぎませんでした。高齢者の政治へ

の関心の高さを差し引いても、高齢者の方が、ネット上の情報を信じやすい傾向にあります。だから私は、若年層よりも高齢層の方にこういう啓発は必要じゃないかと考えています。

それから、信頼できる情報源を確認して、確認前に広めないということです。いったん考える時間をおいてください。みんなにとってこれは重要そうな情報だと思っても、信頼できる情報源、たとえば大規模災害の時は市役所とか公的な機関にあたって、そこが取り上げていないかどうかをまずチェックする。



次に、悪質なものを見かけたら通報してください。法務省だと、人権110番や子どもの人権110番。文科省だと、24時間子どものSOSダイヤルがあります。それからNPOでは、ふらっと人権情報ネットワーク。最近ではネットで大きく問題が広がっていますので、受け付けてくれています。こういうところに通報も社会的な力になっていきます。

そして、法的規制。刑罰付きではないんですけど、2016年に通称「ヘイトスピーチ解消法」といわれるもの

が成立しています。同じような条例を大阪府も制定しています。大阪市の条例の場合は、ネット上でも、ヘイトだと認定されると一定の法的措置をとれる。こうした法的規制に対して、憲法学者は表現の自由を重視するので警戒的なんですけど、ヘイトスピーチ被害の深刻さが認識され始めることで、今よりもう少し踏み込んだ規制も許容されるのではないかと風向きが変わってきている感じがあります。

考えておかななくてはならないのは、その副作用の部分です。とりわけヘイトスピーチ問題などに関しては、政治的な議論と境界を引くことが難しいという問題があります。政治的言論を規制することになってしまうのは、きわめて危険です。でも、ある状況では政治的言論として認められる表現でも、状況や文脈が変わると、実際にはヘイトスピーチの効果を持つことも十分に考えられる。厳密には線引きできないのです。

もう一つ、「滑りやすい坂道」と言われる議論があります。ある表現に対して、これは社会的に害悪だから規制をしてしまおうと決めてしまうと、同じ論法でヘイトスピーチ以外にも規制をかける法律が成立する根拠を与えてしまうということです。私も、ヘイトスピーチに関しては規制をもう少し厳しくした方がいいとは思いますが。しかし例えば、日本人に対する批判もある種のヘイトスピーチみたいなものとみなして、それも規制するべきだ、とい

う理屈が唱えられたときに、それが通る余地を大きくしかねない面もある。ブレーキをかけずに、規制してしまえ！と進んでしまうのは、私は危険だと思います。ブレーキをかけて止まるのではなく同時にアクセルもふかしながら少しずつ進むということが、今大事なんじゃないかなというのが私自身の立場です。

最後に、つながりづくりというのが、間接的だけでも大事じゃないかなと思います。現代的な差別意識の特徴は、もう差別は解消されているのに、いまだにそれを言い立てることによってむしろ優位な立場を得ている、自分たちのほうが逆差別されている、損をしているんだと考えるところにあります。私の調査では、ネットを使うことが原因となってこういう現代的な差別意識が強まるという分析結果も出てきました。そしてまた、社会的な孤立感とか不遇感、自分はこんなに恵まれない、あるいは頼る相手がいないのに対してあいつらは、というような形で、現代的な差別意識が強まる傾向も見られました。だから、つながりをつくっていくことが、孤立感とか不遇感を減らして、多少なりとも差別意識を弱めていく、あるいは広がる可能性を減らすことになるんじゃないかということです。直接的に差別やヘイト、デマというものへの対応ではないんですけど、こういうところが、ひょっとすると一番大事なんじゃないかなと思います。

ご報告

人権バスツアーに参加しました

寺本 美鶴（評議員）



2月19日、伊丹朝鮮初級学校見学の
人権バスツアーに参加しました。

伊丹朝鮮学校は豊中人権まちづくり
センターからバスで10分もかからな
いところにありました。えっ！と思う
間もなく学校に到着。案内されて3階
の講堂に。お茶の用意もして頂きホッ
としました。

最初に総連伊丹支部の^{キムビョングン}金炳潤委員
長から、日本で朝鮮人としての文化



や教育を守るための闘いの歴史の話
をききました。以前、「アイたちの学校」
という映画を見て、日本人であること
が恥ずかしいと思ったことを思い出
しました。

次に^{キムヘンイル}金幸一校長からは、学校の歴史
や現在の状況、日本の教科書を使い、
ハンゲルと日本語で教育をしているに



もかかわらず、各種学校扱いで、日本
の国から補助金をもらえず、保護者や
支援者の寄付金で学校を経営してい
ることなどを聞きました。

その後、2階、1階の子どもたちの
教室に行き見学。授業料や学校維持
のための金額がかさむため、今は日本
の学校に行かせる親も多く、生徒数は
1学年で2人から15人位でしょうか。



子どもたちは元気いっぱいです。先生も熱意が感じられました。1年生が大きな声でハングルのあいうえおを叫んでいるのが印象的でした。

教科書は国語（ハングル）はともかく、他の教科は日本の教科書を基本にしていました。テレビやパワーポイントを使い効果的な学習をしているようです。見学しながら金さんに聞きましたら、チマチョゴリを着ての登校は、危険なので今もできないということでした。

見学を終えてまた3階のホールにもどり、お茶を飲みながら窓の外を眺めていると、森山さんが中村地区のあったところがあそこですとマンションを指さして、教えてくれました。

今年の夏、私は映画「焼肉ドラゴン」



を見て、私たちが住んでいる豊中のすぐそば、伊丹にこんなすさまじいドラマがあった事を知り衝撃をうけました。

もちろん、全く知らなかったわけでは無く中村地区という所があったという事はおぼろげながらに知っていましたが、そこに住む人々への生活まで思いが至りませんでした。

飛行場建設のためにやむを得ず住み、また日本人に騙されて住むことになった人たちが、不法占拠の名のもとに追い出される無念さ。



また、3人の娘が北に、南に、日本にと別々な道を歩み、またその後の人生が想像できるのがたまらない気持ちでした。

映画の中には伊丹飛行場や豊中の蕎麦屋に出汁の残りをもらいに行った場面などもあり、学校の3階の窓から見るマンションに住む人たちの人生をなんだか身近に感じた瞬間でした。

「高校無償化」からも除外されまた「幼児教育・保育の無償化」からも除外されている朝鮮学校。せめて「無償化」適用の署名をすること、集めることで応援したいと思います。

INFORMATION

人権文化のまちづくり講座

部落問題の今とこれからの人権教育

4月24日（金）18時30分～20時30分

お話：宮前千雅子さん（関西大学人権問題研究室専嘱研究員）

会場：人権平和センター豊中 定員：50名

申込：当日会場（事前申込も可）

一時保育：4月17日まで要申込。

1歳から小学3年生。一人300円。

入場
無料

職員紹介（順不同）

【相談及び人権・啓発平和事業】

酒井 留美
福島 智子
森山 輝子
重本 洋輔
西 智子
徳山 輝幸

【こどもの学び・居場所事業】

田中 新三
橋本 満男
高橋 英津子
田中 恵子
橋本 希恵
溝口 加代子
森 一女
小林 桃花

【こども多世代ふれあい事業】

※螢池事務所
大塚 かおり
岡本 由美子
牧之内 美幸

ご支援、ご協力のほど、よろしく
お願いいたします。

（3月16日現在のメンバーです）

○あとかき○

◇事務局長の辞意を受け、「そうや。一人一年ずつ、事務局長をしたらいいねん。」そう思いついた。きっと安倍首相も思ったのだろう。「そうや。学校休みにしたらええねん。ほんなら感染も防げるし、東京五輪も開催できるし憲法も変えられるわ。」関西弁ではないはずだが、きっと自分は天才じゃないかと思ったことだろう。かくいう私も自分の発想を天才だと思った。新型コロナウイルスの感染予防から2月末から事業や会議が軒並み中止となっている。児童館は工事のため休館となり、2階の貸館も中止となり、子どもも高齢者もないセンターは閑散とした空気が漂っていた。機関誌が発送される頃には新型コロナウイルスが終息してくれていることを願いたい、いかんせん先行きは不透明だ。◇2月15日、山城さんが登壇されるということで、ハンセン病問題講演会に長女と参加しました。当日はご挨拶できなかつたのですが、なんと後日、山城さんがわざわざ事務所に「お子さんいてはったでしょ」と事務所にはお菓子、子どもたちにはケーキを持って来てくれました。心温まる一方、お礼や挨拶をメールで済ませてしまう自分を恥じた瞬間でした。豊中集会にはテレビ局が取材に入ったものの残念ながら全てカットでした。◇「お湯を飲むと効果的」、「マスクの次にトイレトペーパーが不足する」。新型コロナウイルスに関するデマがSNSで拡散し、スーパーや薬局はペーパー類を買い求める人たちが長蛇の列をなしてしまし

た。デマを流した一人が特定され謝罪をしていましたが、次はデマを流した人がネット上で攻撃の対象となり、個人情報をも暴かれる事態になるのではないかと危惧しています。◇さいたま市は、新型コロナウイルスの感染対策で備蓄マスクの配布に朝鮮幼稚園を除外した。抗議を受けて一転、配布を決定した。市長は抗議があったから対応を変えたのではないというが、会議の場で、「朝鮮学校は除外しよう」という意見が出た経緯やそんな意見に賛同して決裁が下りる風土に疑問を抱く。一方で学校には善意のマスクが届いたことも記しておきたい。◇「ここは日本やから、朝鮮人は差別されて当たり前や」とオモ二に言われて育った。オモ二は自分がそんなことを言ったのはきっと忘れていよう。卑屈なうえに負けず嫌いな性格が重なり、人との関係性を紡ぐことは不要だと思いながら生きてきた。生意気でどうしようもなかった私を「あなたは大切に大事な存在だよ」と豊中で知り合った人たちはいつも温かく受け入れてくれた。何が恩返しになるのかはわからないが、共に学べる場づくりを今後も考えていきたいです。◇法人10年という年に協会も新たな局面を迎えました。とにかくやるしかないという思いをどれだけ形にできるか、試行錯誤しながら前進したいです。◇報告原稿が長文ですが、読み応えのある内容ですので是非ご一読ください。賛助会費の振込用紙を同封しています。強制ではありませんがご賛同いただくと嬉しいです。(森山)

相談窓口のご案内 (豊中市からの受託事業)

1. 総合生活相談

とき：火曜、木曜、土曜の9時～17時（日曜・祝日を除く）

ところ：豊中事務所（人権平和センター豊中）

電話：06-4865-3713

2. 人権相談

とき：月曜、水曜、金曜の9時～17時（日曜・祝日を除く）

ところ：豊中事務所（人権平和センター豊中）

電話：06-4865-3655

お気軽にご相談ください。面談での相談は予約が必要です。

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北 3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：http://toyojin.secret.jp/

E MAIL：bwz37306@nifty.com 郵便振替：00960-8-153806

螢池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp